

令和7年6月27日

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤（正）委員	やまがた省エネ家電買換えキャンペーンについて、当初11月30日までの募集期間だったが、申請が多く早期に募集終了となった。事業の経過と課題はどうか。
環境企画課長(兼) カーボンニュートラル・GX戦略室長	令和5年度にキャンペーンを実施した際には、5,000円又は3,000円相当の県産品カタログギフトを先着順で贈呈する内容だった。しかし、交付予定額に達せず終了し、外部評価委員等から「家電を買い換えるインセンティブとしての魅力が不足している」「商品の金額を増やすべき」との指摘があった。これを受け、今年度のキャンペーンでは、特典を税抜購入金額の30%、最大6万円分をキャッシュレス決済ポイント又は県内小売店商品券から選べるようにし、地域経済の活性化という観点からキャンペーン協力店舗を地域の電器店限定で実施した。その結果、非常に好評で、応募件数は概算で900件を超え、6月7日に交付予定額に達したため応募終了とした。現在は応募書類の審査と特典付与の手続きを進めている。キャンペーンを通して家庭におけるCO ₂ 排出量削減の目的は達成できたものとする。キャンペーンの早期終了については、県民や電器店から「応募が間に合わなかった」「宣伝中に終わってしまった」等のご意見もいただいております。予算内で対応せざるを得ないものの、皆様のご意見を真摯に受け止めたい。全体を振り返り良かった点と課題を整理・分析し、次回以降に活かしていく。
佐藤（正）委員	今回のキャンペーンの最大の課題は実施店舗への周知方法である。ホームページや新聞広告、テレビCMに頼ったため、情報伝達が十分に行き渡らず、キャンペーン開始後の説明会の開催となったことから、情報を早く得た一部の事業者が有利となって応募に偏りが生じたと考えられる。県内4地域間でも大きな差が出たと考える。また、外部委員から指摘されたインセンティブの低さは見直されたものの、予算額自体は大きく変更されず、予算の拡充も課題である。今回は国の財源を活用した事業であるが、今後の予定はどうか。
環境企画課長(兼) カーボンニュートラル・GX戦略室長	国からの追加予算について情報は無く、現時点で未定である。
佐藤（正）委員	今年度の新規事業である海岸清掃ボランティアの人材育成の内容はどうか。
廃棄物対策主幹	海岸漂着物については、海岸管理者である国及び県、市、町が流木等の比較的大きな漂着物を回収しているほか、こどもたちを含む地域住民や企業、民間団体等がボランティアとして海岸清掃活動を行っており、海岸の良好な景観及び環境の保全に貢献いただいている。一方で、多くの海岸清掃ボランティアがそれぞれ独自に活動しており、他のボランティアの活動状況や他の団体の優良事例等について情報を得る機会が少ないと思われる。また、多くの学生からもボランティア活動をしていただいているが、学生時代だけの活動にとどまることなく、社会に出てからもボランティア活動を続けていただくことも重要と考えている。 以上のことから、海岸清掃ボランティア活動を継続し効果的なものとするた

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤（正）委員	め、海岸清掃に携わっている様々なボランティアや学生ボランティアを対象とした交流セミナーを開催する。内容としては、ボランティア同士の情報交換や優良事例の共有等を想定している。県としては、このような取組を通じて、ボランティア同士が連携して相互にサポートしながら活動できるような体制を構築するとともに、ボランティアの人材育成・確保につなげていきたい。 より一層、啓発や環境教育にも力を入れるとともに、ボランティアに頼らない海岸清掃の在り方も考えていく必要があると考えるがどうか。
廃棄物対策主幹	ボランティアが清掃活動を行える場所は、安全面から限られている。具体的には、砂浜や地形が複雑でない場所、消波ブロックやテトラポット等が無い場所に限定される。複雑で危険な場所については、各海岸管理者が優先順位や環境への影響を考慮しながら計画的に回収作業を行っている。 海岸漂着物は拾っても毎年また押し寄せる状態が続いている。これは陸地や海外からのごみの流入が多いためであり、県では陸域部のごみ対策も重要と位置付けている。陸域では河川のごみ等が海岸漂着物の原因となるため、回収作業を実施している。具体的には環境教育を兼ねたスポーツごみ拾い（スポGOMI）等の取組も行っている。 最終的な目標は「裸足で歩ける庄内海岸」の実現であり、そのために清掃活動を継続していくことを目指している。
佐藤（正）委員	県内の不法投棄の現状と課題、今後の対応はどうか。
廃棄物対策主幹	面積30平方メートル以上の大規模な不法投棄箇所数は、平成14年の147箇所をピークに減少し、令和6年度末には県全体で5箇所のみとなった。かつては企業や事業者が関与する悪質な不法投棄が多かったが、廃棄物処理法の厳罰化や監視パトロール強化、啓発活動の実施により大幅に減少した。また、住民の監視の目も厳しくなり減少に寄与している。残る箇所は地形的要因により回収が進んでいない場所があり、今年度も原状回復作業を行い数を減らす予定である。一方、道端や駐車帯では依然としてポイ捨てごみが見られるため、市町村や道路管理者と連携し、看板設置や監視カメラの導入等により不法投棄防止対策を継続的に行う計画である。
佐藤（正）委員	今年度の新規事業として、水素の利活用に関する実証事業を行う事業者に対する補助を行うとのことだが、この目的と具体内容はどうか。
環境企画課長(兼)カーボンニュートラル・GX戦略室長	昨年度、県では水素の導入事例を作るために「水素利活用実証モデル企画業務」を実施し、県内企業の提案による飲食部門での水素調理機器を用いた実証モデルを作成した。今年度は、水素関連技術を使った実証研究事業に取り組む県内事業者の支援を行い、水素エネルギーの利活用拡大を目指している。現在は、県の豊富な地域資源や特色を生かした事業提案の募集準備を進めている。水素エネルギーの導入は多大な費用がかかる等の課題があるが、カーボンニュートラルの達成と持続的成長が両立する社会の実現につながるものと認識している。
佐藤（正）委員	県民の多くはこの水素ビジョンを十分に理解していない。そのため、まずはこ

発 言 者	発 言 要 旨
	の水素ビジョンの周知をしっかりと行うことが重要である。現在、実証事業の参加事業者を募集しているが、ビジョンや取組の理解が進まなければ応募事業者も少なくなると思われるので、周知に取り組んでほしい。
佐藤（正）委員	5歳児健診の普及に向け、国は自治体への支援強化を行うが、それを受けた県の対応方針はどうか。
こども安心保育支援課長	こども家庭庁から示された、自治体への費用助成を増額した支援事業については、今年度、健診の実施予定を含む県内21市町村中、19市町村が活用している。県のアンケート調査では、健診実施に向けた課題として、財政支援のほかに医師や心理士等専門職の確保の難しさや、発達障がい疑われるこどもやその家族へのフォローアップ体制の整備が挙げられた。県では、県医師会や公認心理師・臨床心理士協会と意見交換を行い、市町村や各保健所の保健師を対象とした研修会の開催や健診現場の視察を実施し、関係機関との調整や技術的支援を進めている。また、精密検査機関の不足や健診後のフォローアップ体制の未整備により実施が進まない市町村もあるため、発達障がい児の医療や就学の担当部署と情報共有し、市町村の健診実施を支援していく。
佐藤（正）委員	5歳児健診の普及による、発達障がい児の早期発見・診断への影響はどうか。
こども安心保育支援課長	市町村では、健診実施に向けて様々な検討を進めている。健診実施に加え、その後の早期支援が重要であり、それが幼児期～就学期のこどもたちへの必要な支援につながる。早期支援により、ひきこもりや不登校等を防ぐことも目的であり、長期的かつ継続的な取組が求められている。市町村の課題を拾い上げる機会となっていると理解している。
佐藤（正）委員	県こども会議のこれまでの成果と今年度事業の具体内容はどうか。
しあわせ子育て政策課長	令和5年にこども基本法が施行され、基本理念として年齢や発達に応じたこどもの意見表明とその尊重が掲げられた。また、国や地方自治体には若者や子育て当事者の意見を反映させるために必要な措置を講ずる義務が課せられている。これを受け、本県では昨年度初めて県こども会議を開催し、山形市内で19名が参加した。開催に先立ち、県内4ブロックで事前勉強会を実施し理解を深めた。会議では「山形県をずっと住み続けたい場所にするには」「全てのこどもが幸せになるためには」「地域社会が子育てを支援できること」という3つのテーマを設定し、参加者が意見を発表しグループに分かれて議論した。多く出た意見には「いつでも誰かと話せる居場所の設置」「ひとり親が気軽に相談できる窓口の整備」「男性の育休取得に関する地域や企業の理解促進」等がある。これらの意見は他部局と共有しながら県こども・子育て笑顔プランに反映し、参加したこどもたちにもフィードバックされた。県のホームページでも紹介している。 今年度は「県民まんなかみらい共創カフェ」の一環として、9月6日に県内の小中高生約20名を対象に山形市内で実施すべく、現在参加者を募集中である。「理想の山形県像」「住み続けたい地域にするためのアクション」をテーマに、意見交換を行う予定である。

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤（正）委員	県こども会議で出された意見は県こども・子育て笑顔プランに反映されたとのことだが、具体的に政策に反映されたものはあるか。
しあわせ子育て政策課長	同プランは5つの柱で構成されている。第1の柱は「郷土愛を持ち健やかに成長するために」であるが、「全てのこども・若者が、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや社会で生き抜く力を得るための糧となるような多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、将来にわたってウェルビーイングで成長出来るよう居場所づくりを推進します。」という文言を入れ込んでいる。
しあわせ子育て応援部長	こどもたちからは、「こどもが幸せであるためには大人が幸せである必要がある」という意見が出され、これを受けて今年度は県おとな会議も開催し、出された意見を県こども会議と共有し一緒に議論を進めることを検討している。また、昨年度の県こども会議では多くのこどもが「居場所が欲しい」と訴えており、こども自身が居場所の重要性を強く感じていることが分かった。そこで、今年度のこどもの居場所づくり事業では、市町村単位で居場所が全くない空白地域への支援を拡充し、新たな補助メニューを設け、可能な限り全市町村にこどもの居場所が広がるよう取り組んでいる。
佐藤（正）委員	民生委員の増員に係る条例改正案が提案されているが、市町村では民生委員の担い手が確保できず大変苦勞している。この状況を変えるため、民生委員の地域住民との関わり方や活動の負担軽減の見直しを検討すべきと考えるがどうか。
地域福祉推進課長	今年度は、3年に一度の民生委員一斉改選の年である。民生委員は市町村の推薦を経て、県が厚生労働大臣に推薦し委嘱される仕組みとなっている。現在、市町村では地区長らと協力し推薦候補者の選定を進めているが、候補者確保に苦慮している。確保が難しい要因には、高齢化や地域のつながりの希薄化のほか、民生委員の制度や活動内容が地域住民に十分知られていないこと、業務負担が大きいことが挙げられる。 社会構造の変化に伴い地域住民への支援内容は複雑化しており、民生委員の業務負担軽減は全国的な課題となっている。厚生労働省の令和5年調査研究では、担い手確保のための負担軽減に向けて、ICT活用による事務効率化、地域や企業の理解促進など環境整備が必要であると指摘されている。 県では、民生委員の活動周知を進めるため広報番組での活動紹介や、働きながらの委員就任を支援する企業や学校への協力依頼を行っている。市町村でも国の助成制度を活用しサポーター制度の実施や連絡手段へのICT導入、勤務先への協力要請など多様な取組を進めている。さらに、行政手続の証明事務に伴う負担軽減のために県と市町村が制度見直しを検討している。 担い手の確保は容易でないが、県ではこれまでの取組を継続し、市町村等と連携しながら民生委員が活動しやすい環境づくりに今後も取り組んでいく。
柴田委員	こども食堂等への物価高騰に対する支援として補正予算が追加提案されているが、県の考え方はどうか。
こども家庭福祉課長	こども食堂は、こどもたちに無償又は低額で食事を提供するだけでなく、家庭や学校以外の安心できる第3の居場所として非常に重要な場と位置付けられて

発 言 者	発 言 要 旨
	いる。県では「こども居場所運営支援事業」により、食事提供や学びの支援、交流・体験等の居場所づくり活動を行う場合に、こども食堂の運営経費に対する支援を行ってきた。令和4年度には、コロナ禍で困難な状況にあるこどもやその保護者を対象に、無料の食品配布やフードパントリー等の食の支援活動や個別相談の機会提供への支援も行った。今年度は昨年度同様、地域で増加するこどもの居場所に係る活動充実のため、1回当たり1万円、年間最大18万円の支援を計画している。今回の補正予算案では、物価高騰に伴う食費等の増加に対応し、消費者物価指数の約2割の上昇を踏まえて、1回当たり1万2,000円に増額した支援を予定している。県内のこども食堂は財政基盤が厳しい状況にあり県の支援だけでは限界があるため、元年度に立ち上げたこどもの居場所づくりサポートセンターが、助成金の情報提供や企業からの食材寄附の窓口対応、食材分配のコーディネート等、実施団体の支援を行っている。
柴田委員	追加提案では、社会福祉施設の物価高騰への支援に係る予算案が挙げられている。高齢者施設、障がい者施設、児童養護施設等幅広いが、対象施設数はどうか。また、支援漏れはないのか。
高齢者支援課長	高齢者施設に関して、対象となる施設数は、入所系の施設では、定員30人以上の比較的大規模施設は199施設、定員29人以下の比較的小規模な地域密着型施設は219施設が対象となっている。そのほか、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅が202施設、通所系複合施設や短期入所施設等が702施設・事業所、訪問系施設が735施設・事業所であり、合計で2,057の施設・事業所が対象となっている。現在、既決予算により物価高騰対応の支援金を交付する事業を実施しており、その申請状況を見ると予算額は十分であると考えている。
障がい福祉課長	障がい者施設については、入所系施設が95事業所、通所系施設が626事業所、訪問系施設が508事業所であり、予算の積算は先の高齢者施設と同様である。
地域福祉推進課長	救護施設については3施設全てを対象としている。
こども家庭福祉課長	児童福祉施設関係では11施設、対象児童等280人について予算化している。
柴田委員	令和6年7月の大雨で発生した災害廃棄物処理については、災害廃棄物処理に関する協定の下、市町村や関係機関と連携して処理支援を行ってきた。対応についての評価はどうか。
廃棄物対策主幹	令和6年7月の大雨発災直後、当課としてはまず被災状況の確認としてごみ処理施設の被災状況、各市町村における災害廃棄物の発生見込状況等について、聞き取りのほか職員が現地に赴き確認している。発災後、少し時間が経過し片付けが始まってから災害廃棄物が出てくるため、その状況を見ながら各市町村から情報を取り寄せて対応した。県では、災害廃棄物に関する協定を現在5つの団体と結んでいる。各市町村に対してはこの協定の活用を紹介するとともに、市町村から正式な要請を受けた後、県から速やかに団体に対して要請を行った。

発 言 者	発 言 要 旨
柴田委員	被災時の補助金申請における県の対応状況はどうか。また、知事から協定を締結している事業者への協力要請が行われたのが発災から約2か月後であったとのことだが、今後の対応方針はどうか。
廃棄物対策主幹	補助金申請に当たっては、被災状況を示す写真の撮影が非常に重要となる。特に仮置き場での分別方法や被災廃棄物の状況を正確に撮影し、記録として残すよう市町村へアドバイスしている。災害査定時にも被災市町村に対し文書作成の支援や査定時の質問対応のサポートを実施している。 また、市町村からの要請を受けてから初動まで約2か月かかったとの指摘については、県は速やかに受入団体へ口頭や文書で要請を行っているが、被災市町村・受入市町村間の協議に時間を要した事例があり、これが遅れの一因となった。非常災害時であることを踏まえ、被災地に寄り添いながら受入側にも迅速な対応を促すよう引き続き要請していく。
柴田委員	災害に備え、初動体制の整備と補助制度の充実を図るべきと考えるがどうか。
廃棄物対策主幹	災害が発生した際に迅速かつ適正に対応するためには、平時の備えが非常に重要である。災害廃棄物の発生時に使用する仮置場は、被災者が災害廃棄物を持ち込む場所であり、速やかに設置し住民に周知することが、その後の廃棄物処理に大きく影響する。仮置場では廃棄物を種類ごとに分別することが前提で、緊急時でも適切な分別が重要である。このため県では、令和4年度から毎年、県内各地で仮置場設置の実地訓練を行っており、今年度は6月20日に舟形町で17市町村の職員や協定を結ぶ業界団体も参加して実施した。今後も、市町村等が参集する会議で、発災時の対応を確認し合うとともに、日頃からの連携・相互支援について要請していく。
柴田委員	災害廃棄物については、自治体によっては搬入協力金を求める場合もあると聞いた。これは災害廃棄物処理の足かせになると考えるがその状況はどうか。
廃棄物対策主幹	災害廃棄物に限らず、一般廃棄物の処理責任は各市町村にあり、基本的には自分の地域内での処理が原則である。しかし、災害廃棄物の場合は被災によって処理が困難になることもあるため、周辺自治体や民間処理施設に委託して処理を行う場合がある。制度上、市町村が他地域の廃棄物を受け入れることは可能だが、自地域の処理施設は基本的に自分の市町村のごみを処理するためのものであり、他市町村の廃棄物が増えすぎると施設の容量が圧迫され、本来の目的に反するとされる。そのため、他市町村からの廃棄物受入れに対して協力金を徴収する市町村もあり、これは県が強制したり金額を指示したりするものではない。災害発生時に円滑な支援が行われるよう、事前の備えとして、市町村等が参集する会議で、受入自治体の制度について情報共有していく。
柴田委員	「持ち歩こうマイボトル運動」の取組状況と今後の予定はどうか。
循環型社会推進課長	県では、ごみゼロやまがた及びカーボンニュートラル社会の実現を目指し、令和6年度から「持ち歩こうマイボトル運動」を展開し、マイボトル利用促進に取り組んでいる。主な取組として、昨年度ウォータースタンド株式会社と連携協定

発 言 者	発 言 要 旨
	を締結し、県有施設にマイボトル用給水器を設置した。6年度は、県環境科学研究所センター及び県庁舎1階、県立こども医療療育センターに設置し、6年度末時点では合計3箇所利用可能となっている。6年度末までの給水量は約1万4,000Lで、500mlペットボトルに換算すると約2万8,000本相当分の削減につながった。今年度は県総合運動公園体育館や県立天童高校にも給水器を新設し、多くの利用者や生徒に活用されることを期待している。 また昨年度、味の素AGF株式会社と連携協定を締結し、もったいない山形協力店と共にマイボトル利用の普及啓発キャンペーンを実施した。今年度も夏場に水分補給の必要性が高まる時期5月30日～8月30日を中心に、協力店で粉末飲料の陳列とマイボトル利用啓発のPOP掲示を行う。さらに、6月26日にタイガー魔法瓶株式会社、株式会社モンテディオ山形、県の3者で連携協定を締結し、ステンレス製コラボボトルをプレゼントするキャンペーンや小学校でのマイボトル利用出前授業等、普及啓発を行う予定である。引き続き、マイボトル利用促進を図り、プラスチックごみ削減及び循環型社会の形成を進めていく。
柴田委員	令和6年5月に発生した南陽市の秋葉山エリアでの火災により、県有施設のトイレが全焼する被害があったが、現在の状況はどうか。
みどり自然課長	同公衆トイレについては、南陽市から復旧の要望があり、県で対応を検討していたが、この度、公益財団法人イオン環境財団から、跡地にトイレを新たに整備してそれを県に寄附したいという申し出をいただいた。大変ありがたい申し出と受け止めており、寄附を受け入れたいと考えている。イオン環境財団では、建設の着手に向けて建設業者と打合せを始めており、完成時期については現時点では未定である。
柴田委員	本県における、社会人になってからのひきこもりの状況は把握しているか。
多様性・女性若者活躍課長	県では、ひきこもりやニートなど社会参加に困難を抱える若者の状況把握と支援充実のため、平成25年度以降、5年ごとにアンケート調査を実施している。この調査は県内全ての民生委員・児童委員を対象に、日常の活動から把握した状況を回答してもらう形式で行っている。調査対象は主に15歳から39歳までの若者だが、40歳以上についても把握している。直近の令和5年度調査によると、ひきこもり等の社会参加困難な若者は1,288人で、前回平成30年度調査の1,429人から141人減少したものの、県人口に対する割合は0.13%で変化はなかった。年代別では、20～30代の人数は減少したが、10代は増加傾向にある。これはコロナ禍で不登校の児童生徒が増加した影響と分析している。困難を抱える若者のうち約4割は30代以下、半数以上は40代以上で、長期にわたり困難が続くケースも多い。特に年齢が高くなるほど困難期間が長期化する傾向が見られる。
柴田委員	5年に一度の調査では、ニーズの把握が難しい面もあると考える。調査方法を含め、実態把握に努めてほしい。
しあわせ子育て応援部長	当部では5年ごとにひきこもりの状況調査を行っているが、当事者の正確な数値を把握するのは難しい。平成25年度の調査は民生委員・児童委員の協力で始まったが、その後、若者相談支援拠点を県内8箇所に設置し、不登校や社会参加に

発 言 者	発 言 要 旨
	困難を抱えるこどもや若者、その家族の相談を電話や来所、メール、訪問支援など多様な形で受け付けている。これらの支援拠点は全国的にもまだ少なく、県内に8あることは手厚い支援体制といえる。利用件数は6,000～7,000件ほどで多くの相談が寄せられている。相談内容や必要な支援は丁寧に把握し、今後の県の施策に反映させていきたい。
加賀委員	本県の高齢者世帯の推移と現状はどうか。
高齢者支援課長	平成26年度のデータでは、一人暮らし高齢者数は32,817人、高齢者夫婦世帯数は36,799世帯だったが、令和元年度には、それぞれ41,322人、42,192世帯に増加した。令和6年度の直近データでは、それぞれ51,217人、48,016世帯に増加している。どちらも一貫して増加し続けているが、一人暮らし高齢者数の方が伸び率が高い。2年度までは高齢者夫婦世帯数が一人暮らし高齢者数を上回っていたが、3年度に逆転し6年度には一人暮らし高齢者数が約3,000人多い状況である。
加賀委員	一人暮らし高齢者世帯が増加しており、緊急通報システム等の見守りのためのシステムを普及させる必要性があると考えるが、県内での設置状況はどうか。
高齢者支援課長	調査の結果、県内全市町村が何らかの高齢者見守りシステムを導入していることが確認された。異常を感知した高齢者側からも簡単に通報でき、自動センサーで動きを感知し異常時に通報する複数機能を備えたシステムを導入している市町村は14ある。一方、センサーによる自動検知機能はないが、簡単なボタン操作で異常を通報できるシステムを一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯に設置している市町村が21ある。うち1町は、対象を全高齢者世帯ではなく、一部の高齢者向け町営住宅など限定的に設置している。対象者数は明確に把握していない。市町村によっては、障がい者など高齢者以外も対象としている例もある。 財源は、過疎債を活用している例のほか、介護保険法に基づく地域支援事業を活用している例も多い。これは、国・県・市町村が事業費の一定割合を負担するものであり、24時間365日対応可能な緊急通報システムであれば対象となる。このように様々な財源を活用しながら、各市町村が見守り事業を推進している。
加賀委員	過疎化や高齢者単独世帯の増加を踏まえると、こうした見守りシステムは今後更に必要性が高まると考える。県としても、市町村への十分な支援や全県的な整備計画の見直し・推進を行うべきと考えるがどうか。
高齢者支援課長	現在、自治体の負担が最も安価となる形で整備が行われてきていると認識している。委員の指摘も踏まえ、将来的にどのような形が良いのか検討していきたい。
加賀委員	県立朝日学園の改築整備の状況はどうか。
こども家庭福祉課長	県立朝日学園は県内唯一の児童自立支援施設であり、非行や家庭環境などの背景により生活指導を必要とする児童を入所させ、児童の権利や個性を尊重しながら自立した生活ができるよう支援を行っている。近年、施設の老朽化や児童に対する個別支援が十分に行えないとの課題があった。これに対応するため、令和元年度に山形県立朝日学園整備基本計画を策定し、3～8年度にかけて寮、本館と

発 言 者	発 言 要 旨
	体育館の全面改築を進めている。改築後は、心理的支援の充実を図るため新たに心理療法専用の部屋を設置し心理療法専門職員も配置するなど、多様な問題を抱える児童一人ひとりに対し、安心して生活できる環境づくりを行っている。また、学園内には、大江町教育委員会の協力を得て、左沢小学校、大江中学校の藤田の丘分校が設置されている。改築に伴い新たに図書室や特別教室なども整備し、児童の学力向上や情操豊かな人格形成に必要な機能を強化している。
加賀委員	定員に対する施設利用児童数の状況はどうか。
こども家庭福祉課長	朝日学園の定員は、令和3年度は35名であったが、改築計画に伴い4年度から16名に変更された。過去の状況を見ると、平成29年～令和5年の入所者数は、年度初めや年度末で多少の出入りはあるものの、年度末時点で一桁台を維持している。直近の7年4月1日時点では6名の児童が入所している。
加賀委員	成年後見制度は、身寄りのない高齢者や、家族がいても財産管理を任せられない者を支援し権利を保護するための重要な制度だが、長年の運用で課題や弊害が見えてきたため見直しが検討されている。現状をどのように捉えているか。
高齢者支援課長	成年後見制度は高齢者の権利擁護に重要な制度であるが、利用しやすい形にはなっていない。国はこれを課題と認識し、法務大臣の諮問機関で見直しが議論されている。特に、後見人の責任や負担が大きいこと、本人の死亡まで後見人が交代できないことが制度利用の大きな障壁であるとされ、県でも同様に認識している。県内の関係団体の会議でも「利用しにくい」との声が聞かれた。 また、制度自体が難解であるため、例えば家族を含め後見人には多様な選択肢があることや、低所得者の方には後見人に対する報酬への助成制度があること等が住民に十分理解されていないと考えている。 現在、国で見直しが検討されている事項については今後の動向を踏まえて対応していくが、制度の理解促進に関しては、家庭裁判所や市町村、関係機関と連携しながら取り組んでいく。その際は、成年後見制度だけでなく認知症高齢者対策や高齢者虐待防止と一体で周知を図っていくなど工夫していきたい。